

"Life & Water" in Shizuoka since 2003

はじめまして！

これまで、みなさまにお届けしていた静岡市上下水道局の広報紙「くらしと水」は、平成30年度から静岡市広報紙「静岡気分」内に統合することになりました。

そして、あらたな情報発信として「くらしと水」web版をホームページに掲載します。

今後も、みなさまにたくさんの情報をお届けしていきます。

蒲原第1浄水場が完成しました！



蒲原第1浄水場（清水区蒲原）の改修工事が平成30年1月に完了し、3月に運用を開始しました。

【連絡先】水道施設課 ☎270-9140



蒲原第1浄水場は、昭和31年から給水を開始してきましたが、施設の老朽化のため、このたび施設の建て直しを行いました。これまで以上に安定的に蒲原地区への水道水の提供を行えるようになりました。

4月18日に浄水場の完成を記念した式典を開催し、蒲原太鼓保存会の皆さんによる迫力のある和太鼓の演奏が披露されました！



静岡市汚水処理計画を策定しました

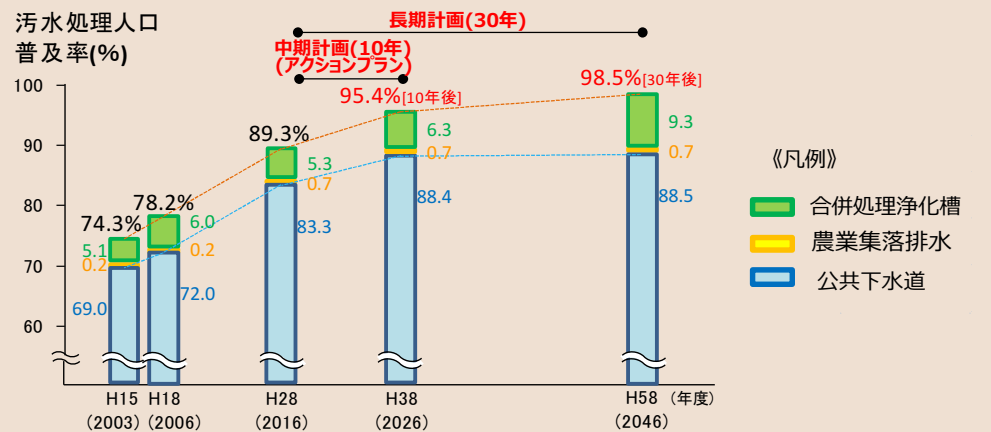
生活環境の早期改善を目指し、今後の各種汚水処理施設の整備を効率的かつ適正に推進するための実施計画となる「静岡市汚水処理計画」を策定しました。

■静岡市汚水処理計画

整備計画	目標年次・期間	汚水処理人口普及率*	備考
中期計画(アクションプラン)	H38年度(10年間)	目標 95.4%	汚水処理の概成を目指す
長期計画	H58年度(30年間)	目標 98.5%	

* 汚水処理人口普及率[%]=(公共下水道処理人口+農業集落排水人口+合併処理浄化槽人口)/行政人口×100

区分	事業	事業内容
実行メニュー	公共下水道	・低コスト技術等を採用した整備
	農業集落排水	・施設管理の充実(施設保全対策を含めた施設維持管理の実施)
	合併処理浄化槽	・設置補助(助成)の実施 ・広報・啓発活動の実施(説明会・戸別訪問)



静岡市汚水処理計画の詳細は、市HPで確認することができます。

http://www.city.shizuoka.jp/373_000024.html

■担当課・連絡先

公共下水道に関すること 下水道計画課(上下水道局庁舎 6F) ☎:270-9214 FAX:270-9216
 農業集落排水に関すること 農地整備課(清水庁舎 6F) ☎:354-2333 FAX:354-2069
 合併処理浄化槽に関すること 廃棄物対策課(静岡庁舎新館 13F) ☎:221-1264 FAX:221-1564

「浸水ひなん地図」に関する 市政出前講座のお知らせ

近年、市街化の進展やゲリラ豪雨のような局地的な大雨の増加により、全国各地で深刻な浸水被害が発生しています。

上下水道局では、浸水が想定される区域と浸水の深さがわかる「浸水ひなん地図」を、市街化区域を対象に順次作成しています。

「浸水ひなん地図」の活用方法について、市の職員が地元に向いて直接説明する市政出前講座も実施しています。今までに、学校や自治会、企業等を対象に市政出前講座を実施し、好評を頂いていますので、ご検討ください。

ご要望等は下記連絡先までお願いします。

【連絡先】下水道計画課 ☎270-9215

私道への下水道管布設助成制度

私有財産である私道へ下水管を入れるには、個人の負担で行うことが原則ですが、上下水道局では、できるだけ早く多くの方に公共下水道を使っていただくために、2つの助成制度を設けています。

- 1 公共下水道布設制度
 - 2 共同下水管設置費補助金制度
- 制度の利用には、条件がありますので、詳しくは下記連絡先へお問い合わせください。



【連絡先】下水道総務課 ☎270-9206

雨水貯留浸透施設設置の 補助金をご利用ください

住宅などの敷地へ、雨水貯留タンク等を設置したり、下水道の整備により不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合、費用の一部を助成します。ぜひ、ご利用ください。

申請については、事前にご相談ください。

【対象区域】市公共下水道全体計画区域内
(利用できない区域もあります。)

【補助額】設置費の3分の2(限度額あり)

【連絡先】

葵・駿河区
下水道維持課 ☎270-9235
清水区
下水道事務所 ☎354-2744
市HPもご覧ください。



水道工事に必要な申込みをご存知ですか？

家の新築、または増改築をする際には、水道工事（給水装置工事）の申込みが必要です。これは、静岡市水道事業給水条例に定められています。水道工事が無届けで行われた場合、次のような可能性があります。

- ① 設計審査・工事検査が行われなため、適した施工・材料が使用されているかわからない。
- ② 図面が保管されていないため、漏水箇所の特定に通常より時間と費用がかかってしまう。
- ③ 水道のご使用ができなくなる（給水契約の解除）。

水道を安全にご使用いただくために、市民の皆様のご協力をお願いします。

水道工事の申込み、施工は静岡市指定給水装置工事業者に依頼してください。

【連絡先】給水装置課（葵・駿河区） ☎270-9135
水道事務所（清水区） ☎354-2745

下水道事業受益者負担金の賦課対象区域について

右記の区域に「下水道事業受益者負担金」が賦課されます。

「下水道事業受益者負担金」は、下水道本管工事費の一部を土地所有者の皆様にご負担いただく制度です。対象の方には8月頃に「受益者申告書」を送付します。詳しくは、下記連絡先へお問い合わせください。

葵区
羽鳥三丁目、羽鳥四丁目、羽鳥七丁目の各一部
清水区
村松、三保、殿沢二丁目、庵原町、原、石川、八坂東二丁目、八坂西町、高橋一丁目、石川本町、梅ヶ谷、押切、大内、鳥坂、楠新田、長崎、半左衛門新田、興津中町、興津本町、八木間町の各一部

【連絡先】下水道総務課 ☎270-9206

水道料金などの口座振替手続きがキャッシュカードでできます！

受付窓口に設置した端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力するだけで、簡単に水道料金・下水道使用料の口座振替手続きができます。お支払いは、安心して便利な口座振替をぜひご利用ください。

受付窓口：営業課（上下水道局庁舎3階、葵区役所2階、駿河区役所3階）、水道事務所（清水庁舎6階）

対象金融機関：静岡銀行、清水銀行、静岡信用金庫、静岡信用金庫（一部使用できないカードあり）

持ち物：キャッシュカード、公的機関が発行した身分証明書（顔写真付き）

※届け印は不要です。本人以外の人は委任状が必要です。

受付時間など詳しくは、下記連絡先へお問い合わせください。

【連絡先】営業課 ☎270-9104

漏水の調べ方

「いつもと比べて、水の使用量が多いのでは？」と感じられたとき、簡単にできる漏水の調べ方があります。

- ① すべての水道の蛇口（トイレも含め）を閉めてください。
- ② メーターのパイロット（銀色の円盤。右図参照）を見てください。
- ③ パイロットが回っていれば、漏水の疑いがあります。



漏水の疑いがある場合、静岡市指定給水装置工事業者へ点検・修理を依頼してください。

※賃貸住宅の場合は、大家、不動産会社などの管理者にご連絡ください。

点検・修理にかかる費用はお客様のご負担となります。

【連絡先】営業課 ☎270-9106

共同住宅の所有者にお知らせ

1つの水道メーターを2戸以上で使用し、申請により「均等水量」と認定されている共同住宅は、入居戸数に変動があった場合や認定を廃止したい場合、所有者からの届出が必要です。

また、その建物を建て替える場合も、届出が必要です。

※過去に遡って変更することはできませんので、ご注意ください。



【連絡先】営業課 ☎270-9106

水道メーターの定期取替えのお知らせ

市の水道メーターは、計量法に基づき、8年ごとに新しいものと取替えています。取替時期が近づきましたら、ハガキでお客様にお知らせします。

また、お客様にメーター取替費用を請求することはありません。

①【取替作業は、上下水道局で委託した「取替業者」が行い、作業時間は30分程度です。

②取替時に立ち会いの必要はありません。ご不在でも取替えます。

③メーターボックスの上には物を置かないよう、ご協力をお願いします。



【連絡先】給水装置課 ☎270-9136

井戸水を下水道に流している方へお知らせ

井戸水を使用し下水道に汚水を流している場合は、使用人数に基づいて下水の排水量を認定し、下水道使用料を計算することになっています。

このため、ご家族の人数に変更がありましたら、その都度、ご連絡をお願いします。

使用人数	認定排水量（1か月）
1人	11 m ³
2人	18 m ³
3人	25 m ³
4人	29 m ³
5人	33 m ³
6人以上	33 m ³ に5人を超える人数ひとりにつき2 m ³ を加算した水量

※過去に遡って変更することはできませんので、ご注意ください。

届出が必要な場合

- 井戸水を使用している住宅に入居される場合
- 既に井戸水をご使用の方で、ご家族の転入・転出などにより、井戸水の使用人数に増減があった場合
- 一部水道を使用するようになった場合
- 井戸水の使用を中止した場合

【連絡先】上下水道お客様サービスセンター ☎251-1132

水道及び下水道の使用開始・中止の手続き、口座振替等、各種お問い合わせはこちらへ

転入居に伴う水道及び下水道の使用開始・中止の手続き、口座振替等のお問い合わせは、

上下水道
お客様サービスセンター ☎251-1132 へお電話ください。
FAX: 270-7250 ※おかけ間違いのないようご注意ください。

受付時間：月～金曜日 午前8時30分から午後7時まで
休 み：土・日・祝日 12月29日から翌年1月3日

※3月、4月は土・日・祝日の午前8時30分から午後5時も受付

その他お問い合わせはこちらへ

お問い合わせ内容	連絡先(葵区・駿河区)	連絡先(清水区)
貯水槽水道のご相談	給水装置課 ☎270-9135	水道事務所 ☎354-2745
水道管漏水のご相談	水道管路課 ☎202-8513	水道事務所 ☎354-2734
雨水貯留浸透施設設置費助成のご相談	下水道維持課 ☎270-9235	下水道事務所 ☎354-2744

イベントのおしらせ

4/25 ~ 5/6 鯉のぼり掲揚
水 日 ※雨天中止

「端午の節句」に子供たちの健やかな成長を願い、青空のもとたくさんの鯉のぼりが初夏の風を受けて元気よく泳ぎます。

時 間： 9:00~16:00
と ころ： 高松浄化センター(静岡市駿河区登呂五丁目3番1号)
内 容： 鯉のぼり掲揚・下水道PRコーナー
※開催可否は前日 17:00 以降にお問い合わせください。
無料駐車場有り。

【連絡先】下水道施設課 高松浄化センター ☎282-2200



5/19 ※雨天順延日
土 平成30年5月20日(日) ホタル観賞会

初夏のひとときホタルをテーマに浄化センターを開放します。
ホタルの飛びかう幻想的な風景をお楽しみいただけます。

時 間： 19:30~21:00
と ころ： 中島浄化センター(静岡市駿河区中島 1711-1)
内 容： ホタル観賞・下水道PRコーナー・水生生物展示
※開催可否は当日 15:00以降にお問い合わせください。
無料駐車場有り。

【連絡先】下水道施設課 中島浄化センター ☎285-3469
市コールセンター☎200-4849 (開催の可否のみ)



6/2 . 3 花菖蒲観賞会
土 日 ※雨天決行

遊水地に優しく咲く花菖蒲やタチアオイを楽しむことができます。
心安らぐひとときをお過ごしください。

時 間： 9:00~16:00
と ころ： 城北浄化センター(静岡市葵区加藤島1番地の1)
内 容： 花菖蒲の観察・下水道PRコーナーなど
※無料駐車場有り。

【連絡先】下水道施設課 城北浄化センター ☎261-2981



6/2 「静岡市の水」ペットボトル配布
土 毎年、6/1~6/7は、水道週間です。

上下水道局では、市民の皆様にご興味・関心を持っていただくことを目的に、「静岡の水」を配布します。
この機会に身近な水道水について考えてみませんか！

時 間： 11:00~
と ころ： JR 静岡駅北口地下広場・JR 清水駅東西自由通路
内 容： 「静岡市の水」ペットボトル配布(無くなり次第終了)

【連絡先】水道企画課 ☎270-9124

